

広報水巻町

11月25日

第513号

毎月10日・25日
水巻町発行

犯罪のない 明るい町をつくろう



水巻町防犯の日

町民大会を開催

十一月十四日、第二回目の「水巻町防犯の日」町民大会が開かれました。

今年も、中学生が防犯についてどのように考えているか意見発表を中心として、現在社会問題となっている「覚せい剤」の恐ろしさを映画で見ました。意見発表では、水巻中学校一年の渡辺嘉人君が「親と子の対話」二年の野美佐世さんが「中学生の非行について」、三年生の瀬口忍君が「青少年の非行について」、水巻南中学校一年の木戸沙智子さんが「非行について」、二年の福田博治君が「ドロボウの始まりとは何か」、三年の南部朋子さんが「私は考える」と題して、それぞれ意見発表をしました。又、永年防犯活動に功績のあった人として、二の行正正人さん・船津忠徳さんと頃末の上村満さんが折尾警察署と水巻防犯協会から感謝状を送られました。

町民みんなで、犯罪のない明るい町をつくりましょう。

町の人口

(57年10月末現在)

人口	28,545人
男	13,942人
女	14,603人
世帯数	9,109世帯
(10月異動)	
転入	107人
出生	34人
転出	175人
死亡	15人

秋の全国火災予防運動

11月26日 / 12月2日

立冬も過ぎ、めっきり寒くなり
各家庭でも暖房を使う所が増えて
きました。例年、暖房器具の使い
始めに火災が多く発生しておりま
す。暖房器具は正しく使い、あな
たの尊い命や大切な財産を火災か
ら守りましょう。

◎灯油などの危険物は正しく取扱
いましょう。

現代の生活に一日たりとも欠か
せない石油は、暖房用燃料として
あるいは石油製品としてふだん幅
広く使われています。

また、汚れ取り用のベンジンを
はじめ、マニキュアやヘアトリキ

ットなどの化粧品、殺虫剤、塗料
など、引火しやすく燃えやすいも
のが日常生活のあらゆる場所に使
われており、わたしたちは、ふだ
ん危険物に囲まれて暮らしている
言っても過言ではありません。

灯油などは、普通の状態では火
がつきにくいのですが霧状になっ
たり布切れに浸すと、たいへん火
がつきやすくなります。灯油など

危険物の保管や取り扱いはこのこ
とに注意し正しく取り扱いしまし
う。

◎灯油など危険物の保管、取り扱

い方法

①火気の近くでは、絶対に取り
扱わないこと。

②漏れ、あふれ、飛散しないよ
うにすること。

③直射日光のあたる場所に置か
ないこと。

④危険物の保管場所は常に整理
清掃に努めること。

◎防火週間中、一日二回、朝七時
と夜八時に一分間サイレンを鳴ら
します。

福岡県民火災共済に 加入しましょう

加入しましょう

万が一の時にそなえて町消防団
では、県民火災共済の世話をし
ています。

くわしくは、お近くの消防団分
団が役場社会課民生係におたずね
下さい。

▽掛金

・専用住宅及び動産

(A)木造 一、五〇〇円

(B)鉄筋 一、〇〇〇円

・併用住宅及び動産

(A)木造 二、六〇〇円

(B)鉄筋 一、六〇〇円

※最低二口、保障額一口につき50
万円、一年契約

相手の立場を考慮して 豊かな人間関係を

人権週間12月4日～10日

わたしたち一人ひとりの、基本的
人権は、憲法によって保障され
ているのです。

しかし、わたしたちの身の回り
には、家庭内のいざこざをはじめ
近隣騒音など隣近所のもめごとか
ら婦人・障害者・同和問題に至る
まで、人権にまつわる様々なトラ
ブルが起きています。

そこで、こうした人権をめぐる
トラブルで悩んでいる方が気軽に
相談できる窓口として、人権擁護
委員の制度があります。

人権擁護委員は、それぞれの地
域のなかで、人権問題の相談に応
じたり、人権が侵害されていると思
われる事件の調査などをする人で
現在二万一千五百人(うち婦人委
員一千五百人)が法務大臣から委
嘱されています。

毎日の生活のなかで、これは人
権問題ではないかと感じたり、法
律上どのようになるのか分からな
くてお困りの場合は、気軽に人権
擁護委員に相談してみてもいいか
でしょうか。

福岡 岡 隆一
机 柴田 静貴
下二 吉田サカエ



12月9日は「障害者の日」

やさしさを行動に

障害を持つ人へのエチケット

わたしたちの社会は、いろいろな人間の集まりであり、人はみなお互いに助け合って生きています。子供が手紙を出そうとして、ボストの受け口まで手が届きません。そんなとき、大人がそばにいればごく自然に手を貸して手紙が入られるようにしてあげられるでしょう。

これと同じように、障害者の場合も自然な態度で接しましょう。障害者とあまり接したことのない人のなかには、障害者に対して一般の人とは全く違って、という偏見や誤解を持ち、同情や哀れみの気持ちで接する人が少なくありません。

わたしたちの社会には、背の高

い人や低い人、速く走ることでできる人やできない人などがいます。これと同じように、障害者を持っているというものは、身長や運動能力の違い、個人差の一つなのです。ですから、手助けするときも、障害者だからでなく、困っているから手助けを——これが障害者に対するエチケットの基本です。障害者が困っているのを見かけたら、その人が何をしてほしいのかをよく聞き、必要なときは快くお手伝いしましょう。

目の不自由な人に対して

① あいさつをするときは、目の見える人のほうから先に声をかけてください。

② 次に握手をしてください。手を握ることによって、相手はあなたの身長その他もろもろを察知して親近感を持ちます。

③ 目の不自由な人のなかには、全盲と弱視の人がいて、お手伝いの必要性はそれぞれに違います。何が必要かを率直に聞くことが大切です。

④ 街中で方向を教えるときは、左、右、前、後ろとか、何歩何メートルの所と正確に言ってみましょう。

⑤ 案内するときは、白い杖の反対側に立って腕を貸し、目の不自由な人の半歩前を歩きます。

⑥ 白い杖は、目の不自由な人の目、ですから、杖を持つ手をつかんだり、引いたり、押ししたりすることは厳禁です。

⑦ 階段やエレベーターでは、上がるか下がるかをはっきり説明すること大切です。

⑧ お茶や食事のときは、最初並べられた食器などの位置と食器の中に何が入っているかを小声ではっきり説明してください。

⑨ 物の位置を分かりやすくするには、時計の針の位置で言うとうい

手足の不自由な人に対して

① 街中で車いすの人が困っていたら、まず、声をかけましょう。一人で手伝うのが無理だったら

② 通りがかりの人に協力を求めます。階段で車いすの上り下りを手伝うには、二、三人がかりで、呼吸を合わせて静かに持ち上げます。

③ 車いすの人が落ちないように、上るときは前向き、下るときは後ろ向きにします。

④ 足の悪い人には、松葉杖の人、義足(外から見えないこともある)の人など、いろいろの状態の人がいます。乗り物などで、足の不自由な

を見かけたらシルバーストでなくとも路を譲りましょう。

⑤ 雨の日は松葉杖の人が一番困る日です。傘はさせないし、足元は滑る危険があります。隣りには松葉杖の人がいたら、傘を差し出すなどして守ってあげましょう。

⑥ 街中で松葉杖の人が困るのが、階段や段差です。腕を貸せば上れる人、それではかえって上れない人などいろいろです。どうしたらよいか、よく聞いてお手伝いしてください。

⑦ 手足の不自由な人を街で見かけても、すぐ手を貸す必要はありません。困っているときや、援助を求められたときには、はじめて手を貸してあげてください。手足の不自由な人たちは、人に迷惑をかけるのをとても心苦しく思うのです。それだけにこまやかな心遣いが必要です。

耳の不自由な人に対して

① 耳の不自由な人といっても、全く聞かえない人、難聴の人などさまざまです。

② 事故や病気で耳が聞こえなくなつた人は話せますが、生まれつきの障害の人は言葉が不自由です。

③ 意外と知られていないことですが、耳の不自由な人には話好きな人が多いのです。あなたのほうに話す意思さえあれば、方法はいろいろあります。



いろいろあります。まず、心を開いて話しかけてください。

④ 耳の不自由な人との会話の方法には次のようなものがあります。

△口話法▽ 口の動きを眺めとる方法です。話すときは、相手の正面に立ち、口をやや大きく開きはつきり、ゆっくりという点に注意してください。また、ゼスチャーを交えたりするとより分かりやすくなります。

△手話法▽ 手まね身振りの会話法です。最近、あちこちで手話講習会が開かれていますので、機会をみつけて手話を学んでみたいものです。

△筆記法▽ 手のひらや紙に文字を書いて読み合う方法です。多少時間がかかりますが、正確です。

⑤ 耳の不自由な人が一番困っているのは次のようなことです。

▽ 道路を歩くとき、背後からの音が聞こえない
▽ 病気のとき、病院の窓口などで立ち往生する
▽ 急用するとき、電話が使えない気が付けてあげましょう。

酔っぱらい歩行者の事故多発

歩行者も交通ルールを守りましょう

最近、酒に酔って路上をふらつき車にはわられる事故が町内で多く発生しています。今から年末にかけて忘年会等で酒を飲む機会が多くなります。歩行者も交通ルールを守り正しく歩行しましょう。

歩行者の死亡事故の半数以上は夜間に起っており、夜は車から歩行者が見えにくく、非常に危険です。特に道路を横断するときは、横断歩道や街路灯のある明るい場所を選び注意して渡りましょう。

又、歩行は必ず歩道を歩き、夜間外出するときは運転者の目につきやすい明るい服装を選びましょう。

飲酒運転の追放

一、家庭で三不運動の推進



「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない」の三不運動を家族ぐるみで実行しましょう。

二、職場で飲酒運転の追放

安全運転管理者等の責任者は従業員に忘年会、新年会等による飲酒運転追放を徹底させましょう。

三、地域で飲酒運転の追放

町内会、自治会、婦人会、PTA等のあらゆる組織で話し合い、飲酒運転追放を徹底させましょう。

四、酒類提供者は、乗るなら飲ませない、車を運転する人には酒を飲ませない運動を徹底しましょう。

成人式該当者の追加

及び氏名の訂正

中国残留日本人孤児が

肉親を捜しています



(18歳当時)



(現在)

(中国名) 呂 蘭栄
(日本名) …… 徳江
(生年月日) 1941年9月6日 41歳
(血液型) B型

(現在所) 中華人民共和国遼寧省鞍山市鉄東区園林弁事所緑化街17

(保護者と別れたとき) 1945年8月(昭和20年8月終戦時)

(保護者と別れた場所) 遼寧省鞍山市又は八掛瀬付近(身長の特徴)

・右胸上部に直径7-8mmのアザ(ホクロ)

・左上腕部に種痘の痕跡が縦に3箇所一列に並んでいる。

(その他) 鞍山高等女学校正門近くに住んでいた。

・実父は鞍山市の旧昭和製鋼所労働課に勤務していた。

・養父 呂 忠周(10年前死亡)
・養母 楊 桂兰
(お心あたりの方は) 愛知県岡崎市役所福祉部援護助成課(電話0564-2316145)



12月の税金 固定資産税 3期分

12月25日までに納入ください。

好評だった理科研究発表会

二年連続 学校給食優良校

十月十九日、帆小学校で「理科研究発表会」が行われました。同校は福岡県教育委員会より、三年間、理科教育研究委員会の指定を受け、「子どもが生き生きと自然を探究する理科学習過程の研究」を主題に取り組んできました。発表会では、学級全体で取り組んだ研究内容として、一年生は「かっぴみよう」をテーマに、カタツムリやキンギョ、テントウムシなどを飼育中で、「うんこ」の色が餌に関係あることを発見した。二年生は、「空気で動くおもちゃ」をテーマに、日常生活の中で不要になった物を使っての工夫。三年生は、「ビヤシンスの観察」から、疑問をもち、予想をたてながら、くわしい観察ができるようになった。

四年生は、「風のふき方」をテーマに、吹き流しや紙テープを使い地形や建物などによって風向きがかわることを発見した。五年生は、「土の中の水分らべ」をする中で、砂浜の植物の根は広い範囲に広がったり、長く伸びているものが多いことをつきとめた。

六年生は、ピョン飼育のし方を次々と工夫して、ピョンの反応を観察した。また、この外にも同校では、季節の野菜や花を植え、発育を観察させています。子供たちの作った



これ！ほくたちが作ったイモです

親子のたこづくり教室

新春の空に、親子手作りのたこを上げてみませんか。

- ▽日時 12月12日(日) 午前9時30分
- ▽場所 水巻町民会館ホール
- ▽講師 日本のたこの会 会員 上村 悦
- ▽用意するもの 新聞紙、のり

文化祭俳句・短歌入選作品

水巻町俳句会と短歌会では、文化祭の行事として、それぞれ会を開き日頃の練習の成果を競い合いました。

俳句入選作品

- (特選) 古賀 西島羽香葉
山裏の堀りあと所々に隣礫区
高松団地 内田圭風
空井戸の蓋を踏む鶏秋の風
岩瀬 長田礼二郎
休め田は子等へ開放秋高し
(本選) 高松団地 佐藤まつえ
薄紅葉病衣干す日をかさねゆく
下二 柳詰千賀子
金木犀銀木犀呼鈴を押す
みずほ団地 植山和代子
漬物の石そろひけり鳥渡る
吉田 副田寿一
日曜の夫の鉄跡大根蒔く
吉田 白石禎輔
やはらかき赤子のこぶし十三夜

短歌入選作品

- ハサミ(小刃)、絵の具(小)
学校低学年はマジック三色
▽材料費 一人 二百円程度
▽受講人員 五〇組
▽申し込み方法 参加を希望される方は、12月1日までに、教育委員会へ便箋に住所、氏名を書いて提出して下さい。

下二 田中博幸

天保の過去帖をくる月の秋

新生街 野崎ヒサノ

師の筆になる扇持ち文化の日

頃末 橋本輝吾

飯の火をつらねて土俵秋まつり

頃末 波辺照子

ひと間のみ和室ありけり月を待つ

みずほ団地 小園末子

言はでもの一言の悔ちろ鳴く

新生街 山下晶石

山男舞の中より現るる

猪熊 野中風生

監宮にゆるる木洩れ陽初紅葉

樋口 三好みつ子

持ち物は手縫ひの手さげ文化祭

猪熊 大波多水巴

顔の名は日本語とか丈高し

猪熊 大波多水巴

短歌入選作品

- (大会賞) わが骨の炭を推量つて
造りゆくまろき炭には朱泥をか
けむ 芦屋 窪田恵子
(町長賞) 満ち潮を待ちて荷積
みを終えし船エンジンの音重く出
てゆく 猪熊 大波多水巴
(議長賞) 意識あらば嘆きなげ
まむ点滴に承らふ友のふたとせの
秋 吉田 山本みえ
(教委賞) 朽ちにつつ雨漏りも
する炭住にあと幾たびの秋を迎ふ
か 帆 岩井ならえ
(毎日賞) ふつふつと煮えたとつ
鍋に子供らは運き餅りの父を願か
ふ 古賀 上坂晴時美
(西日本賞) 勝坑の町に咲かせ
し菊もちてむかしの友を久に訪ね



日頃の練習の成果を披露する水巻短歌会の皆さん

猪熊町住 田中秀樹

(読売賞) 朝明けに時雨過ぎけむしとどなる菊の懸崖ただに浄ら

中間 近藤友則

(次席) 来日のサフチャイ首相の日々替ゆるドレスが気になる演

説よりも 八幡東 高田静江

(特選賞)

丈仰びてにはかにをとめさびし娘と朝の渚を素足に歩む

飯塚市 太田広実

茄子をもぎ落荷ととりて吾が畑の幸をひとりの夕葉にする

吉田 坂梨サカエ

ひたふ子に写経するあした間をおきて宿禰しの音きこえくる

二 山崎きよ

数知れずケルン積まれし恐山囀れし石塊夕日に響る

立原歌 岡 滝子

並び咲くなんばんきせるは篝火かこの茅原に誰が魂よぼう

八幡西 石川綾子

くらしの情報

母子手帳の交付

▽日時 12月6日
12月20日 午前10時

▽場所 役場西別館
▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明、個人相談

※注意事項

- ①保健所での妊婦検診終了後10日以上経っていること。
- ②印鑑を持参のこと。
- ③できるだけ本人がおいで下さい。

4カ月児健康相談

▽日時 12月3日(金)

午後1時～午後2時

▽場所 役場西別館

※4カ月児(生後120日～150日)の乳児に対して、ハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ、母子手帳とバスタオルを持参しておいでください。なお転入等でハガキが届いてない方は、衛生係へ連絡し当日おいで下さい。

7カ月児健康相談

▽日時 12月13日(月)

午後1時～午後2時

▽場所 役場西別館

▽対象者 7カ月児から8カ月児
▽内容 身体計測、運動発達観察
その他個人相談

1歳6カ月健康相談

▽日時 12月6日 午後1時
12月20日 午後2時

▽場所 役場西別館

▽対象児 1歳6カ月児

▽内容 身体計測、個人相談

※受診者には、歯科検診無料券を発行いたします。

胃ガン検診

▽日時 12月9日(木)

8時30分～10時

▽場所 町民会館

▽料金 国保 五百円
その他 千六百円

▽申込み先 先着七〇名で締切ります。問診票記入のため、衛生係で直接申込み下さい。

老人検診

▽日時 12月13日
12月14日 10時～11時

▽場所 机山荘

▽対象者 六十五歳以上の人

▽検査内容 検尿、血圧測定
個人相談

※健康手帳をお持ちの方は必ず持参ください。

- 水巻町役場……………☎2001・4321
- 遠賀保健所……………☎2001・4161
- 机山荘……………☎2002・6230
- 水道工事業センター……………☎2001・4448
- 身障者センター……………☎2001・0794
- 水巻駅……………☎2001・3100

生活の苦しい方に

冬期(越年)見舞金を支給

町では、生活の苦しい方に対して、次のとおり越年見舞金を支給します。

▽対象者

- ①生活保護基準額に15%増額した収入以下の世帯
- ②月収は家族全員を合算したもので、年収を12分の1した額
- ▽受給手続 各地区の民生委員に、12月4日までに申し込み下さい。
- ▽支給方法 ①民生委員を通じて本人にお知らせします。
- ②支給日は12月14日の午後です

▽世帯の種類別と対象者の収入(例)

- ①20歳から40歳までの夫婦で、12歳から14歳までの子供二人、計四人世帯の場合 約19万円以下
- ②41歳以上の夫婦で、15歳から17歳までの子供二人、計四人世帯の場合 約20万円以下
- ③65歳以上の夫婦の場合 約11万円以下

※その他、詳しいことは各地区の民生委員、又は役場社会課民生係におたずね下さい。

交通共済に加入しましょう (見舞金最高一〇〇万円)

交通共済に加入されている方で、昨年(の)十月一日から今年の九月三十日までに事故に合われ、見舞金の支払を受けた方は、三十人で内一人が亡なられています。

見舞金の支払額は、百七十二万八千円にもなっています。また、交通共済に加入されていない方は、今すぐ加入しましょう。

よ。加入資格 町内に在住の人

・町内に勤務している本人

▽出資金

初めて加入される世帯につき 一〇〇円

▽共済掛金

一人年間三百六十円(中途加入のときは次に来る9月30日

までの月数に30を掛けた金額です。)

▽共済期間

毎年10月1日から翌年の9月30日までの一年間です。 ※若人交通共済の手続きをされてない方は、印鑑を持参され、住民課窓口において下さい。(65歳になられた方は町で掛金をかけています。)

移動県政相談を開設

県では、県政に対する苦情、意見要望、問い合わせなどを受け、その速やかな解決を図り、それらの意見を県政に反映させるため、次のとおり「移動県政相談」を実施します。

ご希望にご相談ください。

▽日時 12月15日(水)

13時～16時

▽会場 遠賀町中央公民館

▽相談内容

交通事故、消費生活福祉年金、衛生、公害河川、道路その他県政一般

公給領収証を受取りましょう

料理飲食等消費税とは、皆様方が、料理店・バー・キャバレー・飲食店・旅館などを利用された場合に、その利用料金の10%が税金となり、料金を併せて請求される税です。

また、仕出し屋・料理店・飲食店等から家庭や公民館などに出席を受けた場合も同じように課税されることになっています。

なお、旅館では一人一泊二食四千円以下、飲食店（仕出し、出勤を含む）などは一人二千円以下の料金には税はつきませんが、料理店・バー・キャバレーなどは、すべて税がかかります。

税がついた場合、経営者は皆繰りかたに公給領収証をお渡しすることになっていきますので、必ず受け取りお確かめください。

新食糧管理法が57年1月から施行

食糧管理法は、昭和十七年以來戦中、戦後、今日に致るまで我國の主食である米の安定的供給を図るため、日本農業を支えてきました。

しかしながら、従来の食糧法は配給統制が主であり、時代の流れとともに米は不足から過剰となりました。

諸々の問題が生じてきました。そこで、こうした問題に対処するため現在の食糧事情にあった法改正がされ、新食糧管理法が昭和五十七年一月より施行されました。

町土地開発公社

赤岸団地（9区画）を売却

水巻町土地開発公社では、公社所有地を次のとおり売却します。

● 価格 七百四十五万五、三二二円八八分四厘

● 二二四一八八分四厘

● 九三三円

▽売却地

- 水巻町大字二丁目赤岸一七番地五外（九区画）
 - 面積 二四七・五七㎡（七四・八八坪）一二九八・八七㎡（九〇・四〇坪）
 - 単価 ㎡当り三〇、一一四円（坪当り九九、五五〇円）
- 役場管理財産土地開発公社
● 詳細については、役場土地開発公社（電話20114321）へ

▽受付期間

● 12月1日から12月10日まで
● 午前9時から午後4時まで
● （土曜日は12時まで）

を策定し公表する。

① 国の米管理の基本計画
● 毎年3月末

② 都道府県別供給計画
● 毎年10月末

3、集荷業者、販売業者を法律により指定又は許可制とし、流通ルート特定して業者の責任を明確にする。

4、無償の緑故米、贈答米の課税は自由

チャリティ

感謝バザール開催

水巻町商工会婦人部では、「チャリティ」感謝バザールを次のとおり行ないます。

● 今回の売上金は長崎災害、身障者福祉事業などに役立たせます。お誘いあわせのうえ多数のご来場をお待ちしております。

● 12月1日（水）
● 9時30分から

▽ところ 水巻町民会館

愛のチャリティ

「カラオケ」大会

北九州カラオケ同好会では、歳末たすけあい「愛のチャリティ」を開催します。

● チャリティの内容は、遠賀川募情を唄っている梅本牧夫さんを会長とする北九州カラオケ同好会の会員による唄と踊り。また、一般の飛入りも歓迎しますので、梅本さんへ申込み下さい。（電話203117）

なお、チャリティによる募金は、当日社会福祉協議会に寄贈させていただきます。

▽日時 12月12日（日）

12月の法律人権相談

相談は無料で、秘密はかたく守ります。お気軽に相談下さい。

▽日時 12月6日、20日
● いずれも13時～16時

▽場所 町民会館日本間
▽主催 町社会福祉協議会

● 相談内容 人権、名誉侵害、借地借家、金銭貸借、離婚、遺産相続、交通事故、婦人相談、日常生活上の心配ごと……など。

特別相談所を開設

12月4日から10日までの人権週間にあたり、町社会福祉協議会では、法務局や遠賀福祉事務所の職員を招いて特別相談所を次のとおり開設いたします。

▽日時 12月13日 10時～15時
▽場所 町民会館日本間
▽相談員 法務局小倉支局職員 遠賀福祉事務所職員 人権擁護委員

元気な赤ちゃん



まつした 孝平ちゃん
昭和57年2月22日生
(和孝)さんの長男
もう一人で立てるようになりました。でも優しく、笑顔がわすれず、意志の強い元気な子に育ってね！
(おかの台団地3棟)



まきの 恵子ちゃん
昭和57年1月25日生
(久堀)さんの長女
公園で遊んだり、散歩したりするのが大好き。音楽が流れてくると、体をゆずって喜んでくれる元気な女の子です。
(高松団地11棟)

午後1時～午後4時
水巻町民会館

12月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末(1、2、3、4、7、10区)、猪熊
- 2日 頃末(1、7、8、16区)、林住宅、吉田三(恒楽町住)、猪熊
- 3日 頃末(22、23区)、吉田二6区、吉田三5区、猪熊
- 4日 頃末(22、24区)、吉田二(1、2区)、吉田三(2、5、6区)、猪熊、15日まわり(環境整備)
- 6日 吉田三(1、2、3、5、6、11区)、15日まわり(太平洋)、猪熊、新生街(山ノ口団地)、頃末(15、25区)
- 7日 吉田三(緑風園)、頃末(松栄荘、18区)、猪熊
- 8日 頃末(17、19、20、21区)、頃末(松栄荘)美吉野、頃末(5、12、13区)
- 9日 頃末(9、10、20、21区、みずまき苑)、下二、伊左座、立屋敷、美吉野、頃末(5、12、13区)
- 10日 吉田一(4、5、6、7、8、9区、吉田工場団地)、下二、吉田二(1、8区、川端通り、本村)、美吉野、頃末(6、11、14区)
- 11日 吉田二(3、5、6、13、14、15、16区)、二、頃末(6、11、14区)
- 13日 吉田二(3、4、6、7、8、9区、イツゼ町住)、吉田一3区(月夜待)、宮ノ下、机社宅、古賀、新生街
- 14日 下二町住、二町住、吉田一3区(商店街)、吉田三(車返し)、古賀、机
- 15日 吉田団地(37~43、46~52棟)、二町住、古賀、机
- 16日 吉田団地(19~22、27~36、44、45、53~57、94~101棟)
- 17日 吉田団地(1~6、8~10、16~18、23~26、60~65、83~85、102~113棟)、樋口(卯月、中井樋口)
- 18日 吉田団地(7、11~15、66~73、76~82、86~93、105、108棟)
- 20日 下二(1、2、3区)、吉田団地分譲、15日まわり、猪熊町住
- 21日 二(1、2区、野間町住)、吉田二本村、古賀県住
- 22日 二、伊左座、樋口、猪熊
- 23日 二(1、2区)、伊左座(3、5区)、下二(4、10区、双葉荘)、猪熊
- 24日 下二(5、6、7区)、伊左座(3、5区)樋口、猪熊
- 25日 みずほ団地、樋口(赤水、川端通り)
- 27日 みずほ団地
- 28日 猪熊、樋口

—おわがい—

表札の出していない家庭が増え汲取作業にも支障が出ています。出来る限り表札等をあげてください。

発行人 水巻町長 伊藤 衛門

編集 水巻町総務課(電201-4321)

印刷 冷牟田印刷合資会社

一級・二級技能士通信講座 受講者募集

▽訓練科 一級機械加工科、仕上げ科、板金科、配管科
二級機械加工科、機械検査科
回転電機組立科、建築科、凸版印刷科、仕上げ科、機械製図科、洋服科、ブロック建築科、オフセット印刷科、板金科、時計修理科、横編メリヤス科、家具木工科、金属塗装科、配管科、鋳鉄鋳物科、とび科、建具科、建築衛生科、製菓科、鋳物科、左官科、木型科、広告美術科、鉄鋼熱処理科、電気めっき科、タイヤ張り科、活版製版科

▽受講資格
実務経験があれば、だれでも受講できます。(ただし、一級については、一級技能検定受検資格者又は一年後にその資格を得られる方。)

▽訓練期間
標準一カ年(いつでも受付けます。)

▽受講料
一級 八千円、二級 六千円
※この講座についてのお問い合わせは、八幡総合高等職業訓練校(電話41・6909、4906)へ。

お知らせ

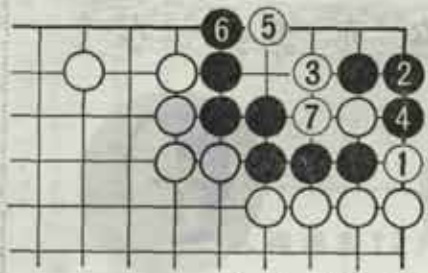
寄付のお礼

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄附がありました。
ご賞福をお祈りいたします。

吉田二 故	白石 義治殿	高松団地 故	宮田 功殿	猪熊 故	窪田 慶長殿	吉田三 故	下島 カチエ殿	下二 故	豊沢 トキノ殿	吉田三 故	下島 カチエ殿
吉田二 故	白石 義夫殿	宮田 功殿	窪田 慶長殿	窪田 林次殿	窪田 林次殿	長野 ユキエ殿	長野 春則殿	豊沢 喜一殿	秀雄殿	同松 義隆殿	同松 義隆殿

・水巻町短歌会より文化祭短歌会を記念してご寄附がありました。

前号の正解



〈詰碁正解〉 無条件でこの黒を取るには白1よりありません。黒2も最善の応手ですが、白5のコスミがダメツマリねらいの手筋で、白7で、黒は押す手なしです。

〈詰碁正解〉 2五歩、同玉、3七桂、同金、2六飛、同玉、1六金まで七手詰め。
〈解説〉 2五歩に同桂なら2三金、1五玉、1六歩まで。歩、桂、飛と次々と重要な駒を捨てていくところに迫力があります。